

令和4年9月吉日

お客さま各位

蒲郡信用金庫

カードローンにおける相続発生時の取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫ではカードローン等における契約規定の改正を実施しましたので、お知らせいたします。

1. 改正した商品

カードローン商品名	取扱い状況
ワイド500	新規受付中
With 住まいるα	新規受付中
G クイック	新規受付中止
おまかせ君	新規受付中止

2. 改正内容

債務者の方がお亡くなりになり、当金庫が相続の開始を知った場合に期限の利益喪失事由とする契約規定がありました。

今回、契約規定内の期限の利益喪失事由から「相続の開始のあったとき」を削除等いたしました。

これによりカードローンにおいて「相続の開始のあったとき」期限の利益喪失事由とはならず、また一括返済を請求することもございません。

以上